

《内閣府 男女共同参画局から》

- 第4次男女共同参画基本計画策定に当たっての「基本的な考え方（素案）」の地方公聴会を開催します
- 「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム（WAW! Tokyo 2015）」開催中！
- 「輝く女性応援会議」を北海道、山口県で開催します！
- 「夏の理工チャレンジ」（理工系の職場見学、仕事体験）について

《お知らせ》

- 「家族や地域の大切さに関する作品コンクール」募集中！（内閣府子ども・子育て本部）
- やむを得ない理由がある方は、「マイナンバー」が記載された「通知カード」を居所で受け取れるようになります。（申請：8/24～9/25）（総務省）
- 「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」を開催します（10/15～10/16）（文部科学省）
- 「第4回健康寿命をのばそう！アワード」に母子保健分野を創設し、応募を受け付けています。（募集：7/1～8/31）（厚生労働省）
- セミナー「仕事と介護の両立支援に向けて～人事担当者にも介護の専門家にも役立つ、仕事と介護の両立支援の考え方～」を全国13都市・計15回開催します（厚生労働省委託事業）

- 『ワンモア・ベイビー企業サミット 子どもがふえる働きかた会議—女性が産み・育てながら活躍できる職場環境とは—』の参加者を募集します。（8月31日）

-----  
《内閣府 男女共同参画局から》

- 第4次男女共同参画基本計画策定に当たっての「基本的な考え方（素案）」の地方公聴会を開催します

第4次男女共同参画基本計画策定に当たって、男女共同参画会議の下に設置された計画策定専門調査会でとりまとめた「基本的な考え方（素案）」について、広く国民の皆様から御意見をいただくため、地方公聴会を全国6カ所で開催します。

多数のご参加をお待ちしております。

東京会場：8月31日（月）13:30～15:30 日本教育会館一ツ橋ホール

広島会場：9月2日（水）14:00～16:00 エソール広島

愛知会場：9月7日（月）13:30～15:30 ウィルあいち

京都会場：9月9日（水）13:30～15:30 京都センチュリーホテル

福岡会場：9月11日（金）14:00～16:00 アクロス福岡

（宮城会場については8月24日（月）に開催済）

※詳細は以下をご覧ください。

[http://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/keikaku\\_sakutei/yojikeikaku/kouchoukai.html](http://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/keikaku_sakutei/yojikeikaku/kouchoukai.html)

- 「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム（WAW! Tokyo 2015）」開催中！

「女性が輝く社会」を実現するための取組の一環として、「WAW! Tokyo 2015 : World Assembly for Women in Tokyo」が8月28日～29日に都内で開催中。

安倍総理はじめ国内外から女性分野で活躍するトップ・リーダー約130名が集まり、働き方改革、男女

の役割分担意識、理系女子、防災、トイレ、起業など世界で注目されている様々なテーマについて多様な視点から議論します。（一般参加者募集は終了しています）

また、10月31日までをシャイン・ウィークス（Shine Weeks）と位置づけ多彩なサイドイベントも展開されます。

※詳細は以下をご覧ください。

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/hr\\_ha/page22\\_001825.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/hr_ha/page22_001825.html)

●「輝く女性応援会議」を北海道、山口県で開催します！

「輝く女性応援会議」では、「地域力×女性力＝無限大の未来」をテーマとして、様々な分野で活躍する「輝く女性」と輝く女性を応援する「各界リーダー」が集まり、これまでの経験や思いを共有し、意見やノウハウを交換します。

8月31日に北海道、9月8日に山口県で開催します。（10月29日に山梨県でも開催します。）

女性が活躍して地域を盛り立てる、女性の活躍を地域ぐるみで応援する、そんな社会作りにあなたも参加してみませんか。

※入場無料。

「輝く女性応援会議in北海道」

日時：8月31日(月)13:30～16:15（開場13:00）

会場：京王プラザホテル札幌 2階エミネンスホール

主催：内閣府・北海道・北海道新聞社

「輝く女性応援会議in山口」

日時：9月8日(火)13:30～16:00（開場13:00）

会場：山口県教育会館 1階ホール

主催：内閣府・山口県・山口新聞社

※詳細は以下をご覧ください。

[http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/chiiki\\_ouenkaigi.html](http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/chiiki_ouenkaigi.html)

●「夏の理工チャレンジ」（理工系の職場見学、仕事体験）について

内閣府では従来より、「理工チャレンジ（リコチャレ）」サイトを通じ、理工系分野に興味がある女子高生・女子学生の皆さんの進路選択を支援しておりますが、今年6月に決定した「女性活躍加速のための重点方針2015」を踏まえ、より一層、理工系分野における女性活躍推進に取り組んでいます。

この第一弾として、内閣府と経団連が連携し、7月18日～8月末までの間、理工系の職場見学、仕事体験、施設見学、講座など多彩なイベントを展開します。

各イベントの詳細は下記内閣府ホームページから御確認いただけますので、是非御覧ください。

※詳細は以下をご覧ください。

「夏のリコチャレ（理工チャレンジ）」

<http://www.gender.go.jp/c-challenge/index.html>

《お知らせ》

●「家族や地域の大切さに関する作品コンクール」募集中！（9月7日まで/内閣府子ども・子育て本部）

内閣府では、11月の「家族の日・家族の週間」の啓発事業の一環として、家族や地域の大切さに関する作品を募集しています。

「写真部門」では、ご家族団らんやご親戚との一枚、地域での子育てイベント（お祭り、親子教室、子育てひろば）、ご近所での交流等の写真を、「手紙・メール部門」では、夫から妻への手紙やメール、子供から祖父母へ、上司から子育て社員に向けた手紙・メッセージ等を募集しています。

優秀作品は内閣府特命担当大臣（少子化対策）表彰され、最優秀賞受賞者は山口県で行われる表彰式に招待されます。

スマートフォンからも応募可能です。ぜひ、あなたのあたたかい気持ちを作品にしてご応募ください。

(今年の家族の日は11月15日(日)、家族の週間は11月8日(日)～21日(土)です。)

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/family/contest/h27/youkou.html>

●やむを得ない理由がある方は、「マイナンバー」が記載された「通知カード」を居所で受け取れるようになります。(申請：8/24～9/25) (総務省)

平成27年10月5日以降、「マイナンバー」が記載された「通知カード」が皆様の住民票の住所地に簡易書留で送付されます。

しかしながら、DV(ドメスティック・バイオレンス＝配偶者からの暴力)、ストーカー行為、児童虐待等の被害者や東日本大震災の被災者の方の中には、住民票を残して、住民票とは異なる地(居所)に住んでいる方もいます。

また、長期間医療機関・施設に入院・入所中の方の中には、一人暮らしのため住民票の住所地に誰も住んでいない方もいます。

このような方で、やむを得ず住民票の住所地において通知カードを受け取ることができない方は、8月24日(月)から9月25日(金)までの間に、住民票のある市区町村に対し、居所情報の登録申請をいただければ、居所で通知カードを受け取ることができるようになります。

※詳細は以下をご覧ください。

[http://www.soumu.go.jp/kojinbango\\_card/08.html](http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/08.html)

●「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」を開催します(10/15～10/16) (文部科学省)

独立行政法人国立女性教育会館では、企業における女性活躍推進を図るため、“女性活躍のカギは、男

女の意識改革と長時間労働の是正”をテーマとしてセミナーを開催します。

主催：独立行政法人国立女性教育会館（埼玉県嵐山町）

期日：10月15日（木）～10月16日（金）【1泊2日】※日帰り参加可能

定員：80名

対象：女性活躍促進の推進者、管理職、リーダー ※企業における先進的な取組について学びたい方であれば、企業の方に限らずご参加いただけます。

主なプログラム（10月15日（木））

講演「なぜ日本は女性の活躍が進まないのか～労働経済学の視点から女性活躍推進の現状を探る～」

講師 川口大司 一橋大学大学院教授

パネルディスカッション「『女性活躍推進』に“本気”で取り組む」

パネリスト（順不同）山内千鶴 日本生命執行役員SCR推進部長、小嶋美代子 株式会社日立ソリューションズダイバーシティ推進センター長、鳥取桂 株式会社大塚製薬常務執行役員

コメンテーター 川口大司 一橋大学大学院教授

会場：15日（東京会場）…放送大学東京文京学習センター、16日…国立女性教育会館（埼玉県嵐山町）

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.nwec.jp/jp/program/invite/2015/page05i.html>

●「第4回健康寿命をのばそう！アワード」に母子保健分野を創設し、応募を受け付けています。（募集：7/1～8/31）（厚生労働省）

厚生労働省では、平成27年度より開始した「健やか親子21（第2次）」において、すべての子どもが健やかに育つ社会の実現を目指し、取組を推進しています。

そこで、今回より「健康寿命をのばそう！アワード」に、新たに「母子保健分野」を創設し、応募受付を開始しました。

受賞した取組については、紹介冊子を作成し、「健やか親子21（第2次）」の公式ウェブサイトなどの各種メディアで紹介します。

また、受賞企業などでは、アワード受賞ロゴマークを使用することができます。

#### 〈実施概要〉

応募期間：平成27年7月1日（水）～平成27年8月31日（月）

募集部門：1. 企業部門 2. 団体部門 3. 自治体部門

募集対象：すべての子どもが健やかに育つ社会の実現に向け、母子の健康増進を目的とする優れた取組を行っている企業・団体・自治体

表彰：厚生労働大臣/最優秀賞（1件）/優秀賞（各部門1件）

厚生労働省局長/優良賞（各部門5件程度）

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000090145.html>

●セミナー「仕事と介護の両立支援に向けて～人事担当者にも介護の専門家にも役立つ、仕事と介護の両立支援の考え方～」を全国13都市・計15回開催します（厚生労働省委託事業）

近年、働きながら家族の介護を行う方が増えています。

介護を行っている方はとりわけ働き盛り世代で、企業の管理職など中核を担う労働者である場合も少なくないため、仕事と介護を両立できる環境を整備し、離職を防止することは労働者にも企業にも重要な課題です。

そこで、今回、働きながら介護を行う方への支援について、法的枠組みも含めた対応ポイントをご紹介しますし、グループごとに事例を話し合いながら情報交換できるセミナーを開催することとなりました。

企業の経営層や人事ご担当者、またケアマネジャー、地域包括支援センター職員の皆様を対象として、それぞれのお立場でお役に立てていただける内容となっております。ぜひご参加ください（要申込み・参加無料）。

実施主体：みずほ情報総研株式会社

※詳細は以下をご覧ください。

- 「ワンモア・ベイビー企業サミット 子どもがふえる働きかた会議—女性が産み・育てながら活躍できる職場環境とは—」の参加者を募集します。（8月31日）

一般財団法人1more Baby応援団では、女性が安心して子どもを産み、育てながら活躍できる社会の実現に向けて、政府担当者、女性活躍推進に関する有識者や先進企業の担当者をお招きし、基調講演や先進企業での取組事例紹介、パネルディスカッションを行います。是非、ご参加ください。

日時：平成27年8月31日（月）13：00～16：00 サミット終了後、懇親会がございます。（自由参加）

会場：時事通信ホール（東京都中央区銀座5-15-8）

参加費用：無料（事前登録制・先着順の受付となります。）

定員：300名（どなたでもご参加いただけます。）

登壇者：澤井景子氏（内閣府 男女共同参画局男女共同参画推進官）、安藤哲也氏（NPO法人ファザーリング・ジャパン 代表理事）、羽生祥子氏（「日経DUAL」編集長）、メリヤ・カルツピネン氏（フィンランドセンター所長）ほか、女性活躍推進先進企業のダイバーシティ担当者

問い合わせ先：シンポジウム事務局 [info@1morebaby-summit.jp](mailto:info@1morebaby-summit.jp)

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.1morebaby.jp/report-summit.html>

- =====
- 内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

- 男女共同参画局メールマガジンについて



男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成27年9月11日(金)に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>

内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから

<http://www.gender.go.jp/>

※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアクセスしてください。

編集・発行：内閣府 男女共同参画局

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

電話番号 03-5253-2111（代表）

---

COPYRIGHT(C)2009 Cabinet Office, Government of Japan.

ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。